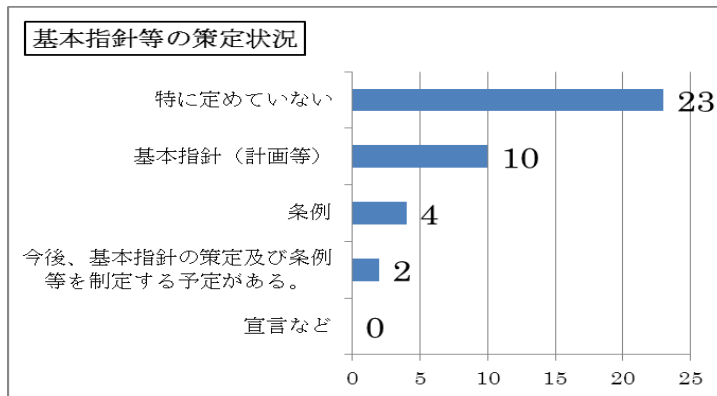


NPO活動支援施策等に関する調査結果

(※なお、結果中のグラフに関し、複数回答可の質問以外は市町村数を表している。)

1 NPO活動支援やNPOとの協働に関する基本指針（計画等）の策定、条例等の制定状況について（複数回答可）



昨年度の調査と比べ、条例制定市町村に関しては1増加の4市町村、基本指針策定市町村は2増加の10市町村であった。なお、各市町村の条例および基本指針（計画等）については、下記のとおり。

《条例》

仙台市	仙台市市民公益活動の促進に関する条例 http://www.city.sendai.jp/soumu/bunsyo/reiki/reiki_honbun/a6000818001.html
石巻市	石巻市市民公益活動団体との協働及び支援に関する条例 http://www.city.ishinomaki.lg.jp/static/reiki_int/reiki_honbun/ar12100541.html
柴田町	柴田町住民自治によるまちづくり基本条例 http://www.town.shibata.miyagi.jp/index.cfm/68,9389,94,189,html
亘理町	亘理町まちづくり基本条例 http://www.town.watari.miyagi.jp/reiki_int/reiki_honbun/ac21906451.html

《基本方針》

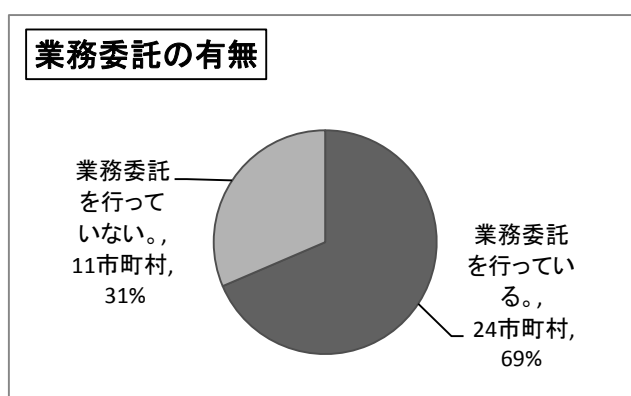
仙台市	市民公益活動促進のための基本方針 http://www.city.sendai.jp/shimin/ti-shinkou/supportc/ki-houshin.html 市民公益活動促進プラン21 http://www.city.sendai.jp/shimin/ti-shinkou/sokushinplan/index.html
石巻市	NPO支援に関する基本方針 http://www.city.ishinomaki.lg.jp/mpsdata/web/974/npokihonhousin.pdf
塩竈市	塩竈市市民活動促進指針 http://www.city.shiogama.miyagi.jp/download/svDLElsDtl.aspx?servno=8

気仙沼市	協働のまちづくり基本方針 http://www.city.kesennuma.lg.jp/www/contents/1273129485498/files/kihonho_ushin.pdf
名取市	名取市市民活動促進指針 http://www.city.natori.miyagi.jp/katsudou/file/shimin.pdf
角田市	角田市協働のまちづくり推進基本方針 http://www.city.kakuda.miyagi.jp/contents/000146757.pdf
多賀城市	多賀城市市民活動促進指針 http://www.city.tagajo.miyagi.jp/siminkatudou/torikumi/sk-to-sokusinsisin_zenbun.pdf
登米市	登米市協働のまちづくり指針 http://www.city.tome.miyagi.jp/kikaku/documents/tomecity-kyodono-machizukuri-shishin.pdf
栗原市	栗原市市民協働推進指針
亘理町	亘理協働のまちづくり計画 http://www.town.watari.miyagi.jp/index.cfm/10,0,115,html

《今後の基本指針の策定及び条例等の制定予定》

登米市	(仮称) 登米市まちづくり基本条例 (平成24年頃)
岩沼市	協働のまちづくり基本指針の策定・市民活動促進条例 (平成23年3月頃)

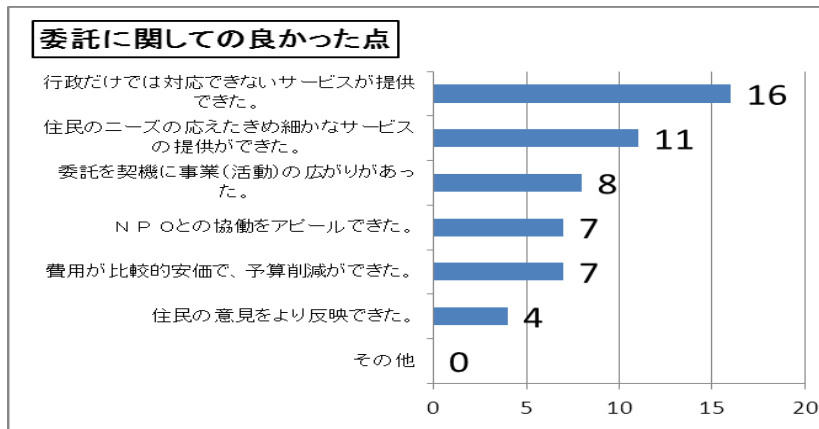
2 平成21年度におけるNPOへの業務委託（指定管理者制度による公の施設の管理運営を含む）の実績について（NPO所管課以外の実施事業についても、把握できる範囲内で回答）



業務委託を実施している市町村は昨年度調査より2市町村増え、24市町村であった。行っている業務委託の概要については別紙1を参照。

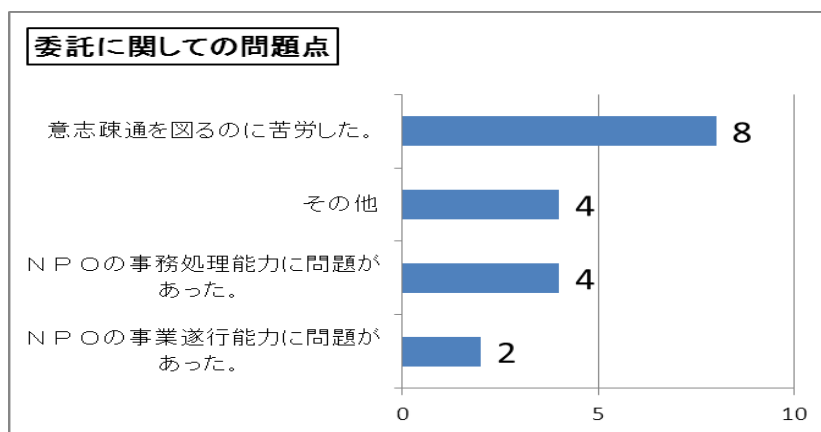
3 NPOへの委託に対する感想（複数回答可）

（1）よかった点



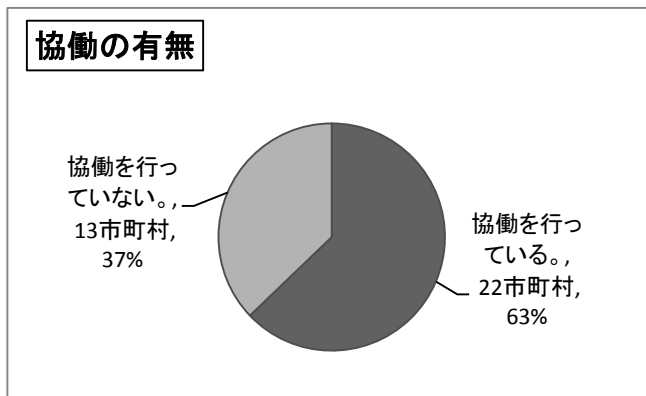
業務委託をした感想のよかった点としては「行政だけでは対応できないサービスが提供できた（16件）」がもっとも多い結果となった。

（2）問題点



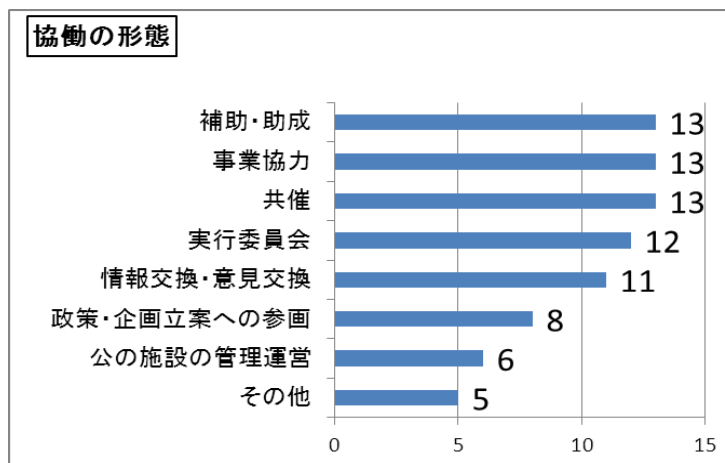
委託をした感想として挙げた問題点としてもっとも多かったのが「意思疎通を図るのに苦労した。（8件）」という意見であり、その他の意見としては、「事業の具体的提案があまりない」、「業務内容や案件の最終判断は町で行っている」、「特になし」であった。

4 平成21年度のNPOとの協働実績について（業務委託以外）



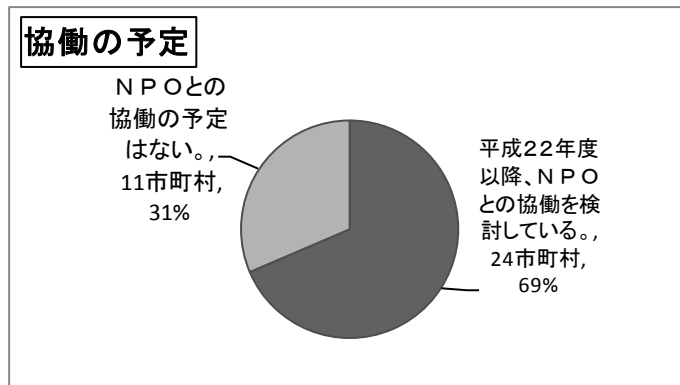
協働を行っている市町村数は、昨年度の調査より1市町村増え、22市町村であった。協働の形態については下記のとおり。

協働を行っている市町村の協働の形態（複数回答可）



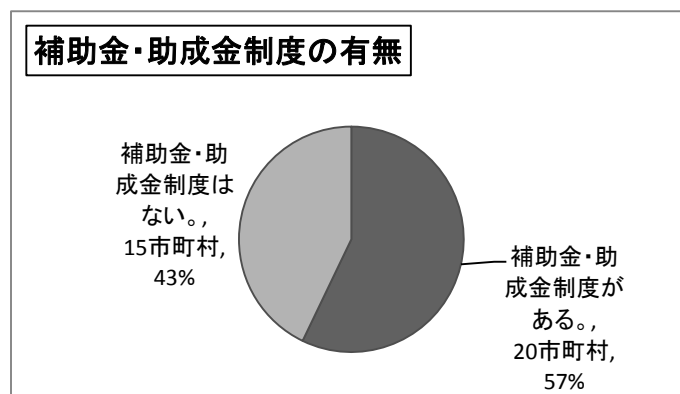
協働を行っている22市町村のうちで、協働の形態としてもっとも多いのが「補助・助成」、「事業協力」、「共催」であり、他にも「実行委員会」等が多かった。その他として挙げた意見としては「後援」、「活動場所の提供」、「イベントの協働開催」である。なお、行っている協働の概要については別紙2を参照。

5 今後のNPOとの協働予定



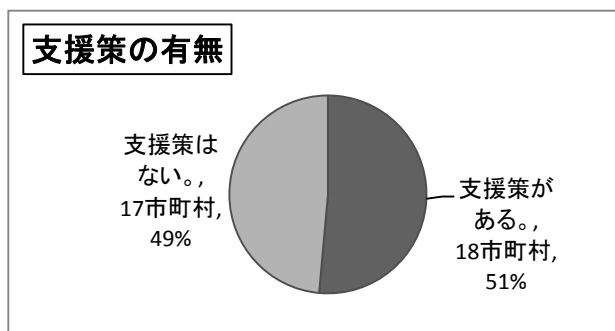
今後のNPOとの協働の予定としては、昨年度調査よりも1市町村増加の24市町村が「平成22年度以降、NPOとの協働を検討している。」との回答であった。このうち、問7で協働を行っていると回答した22市町村のうちの21市町村が来年度以降の協働を検討しているとの回答であったことから、NPOとの協働が定着し始めていると考えられる。

6 NPOを対象とする補助金・助成金制度の有無について（平成22年4月1日現在）



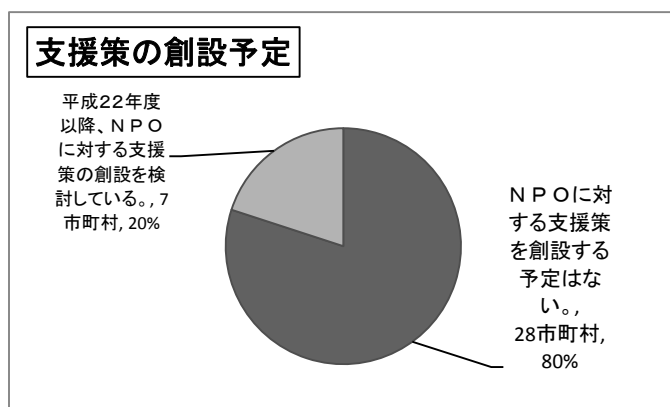
昨年度調査より3市町村増加した20市町村で、「補助金・助成金制度がある。」との回答であった。行っている補助金・助成金制度の概要については別紙3を参照。

7 NPOに対する補助金・助成金制度以外の支援策（例；「活動場所の提供」「基金の設置」「研修」「情報提供」等）の有無について（平成22年4月1日現在）（NPO所管課以外の実施事業についても、把握できる範囲内で回答）



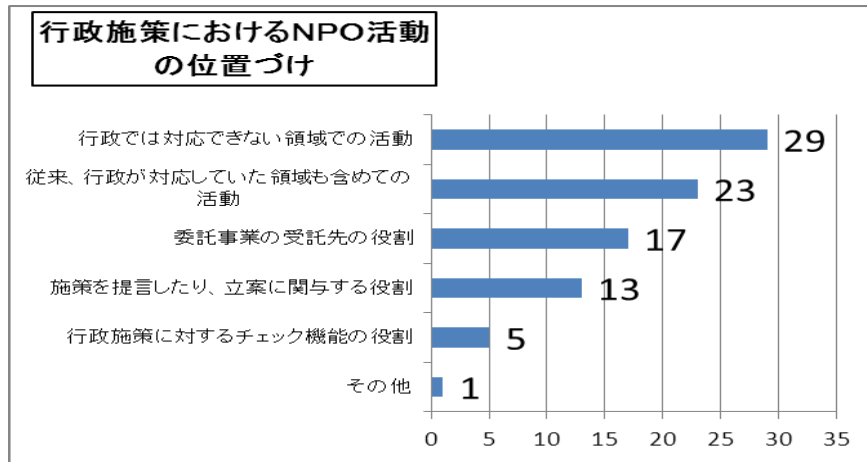
NPOに対する支援策（補助金・助成金以外の支援策）の有無に関しては「支援策がある。」と回答した市町村数は、昨年度調査と同数の18市町村であり、行っている支援策の概要については別紙4を参照。

8 今後、新たにNPOに対する支援策（補助金・助成金制度を含む）を創設する予定の有無について



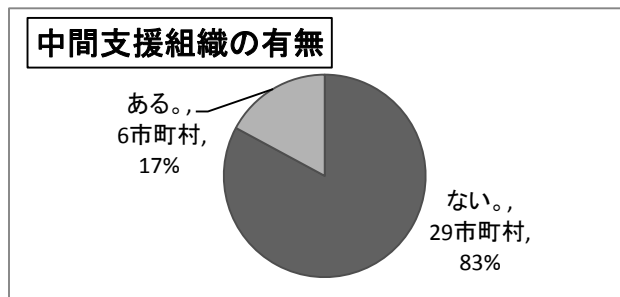
今後、新たにNPOに対する支援策（補助金・助成金制度を含む）の創設予定に関しては、7市町村で創設を検討しているとの回答であり、創設予定の支援策の概要については別紙5を参照。

9 行政施策とNPO活動との関係の中において求めるNPO活動の位置づけについて
(複数回答可)



行政施策におけるNPO活動の位置づけに関する回答では、「行政では対応できない領域での活動（29件）」の回答がもっとも多く、多様化する市民のニーズに対応するため、NPOの役割を重視していることが反映された回答ではないかと想定される。その他の意見としては「それぞれのNPOの特質を活かした活動を求める」があった。

10 中間支援組織（NPOの運営又は活動に関する連絡・助言・援助を行うNPO）の有無について



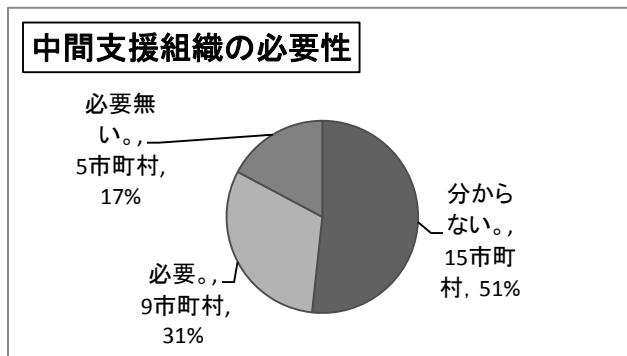
中間支援組織の有無に関しては、「ある。」と回答した市町村は6市町村であり、内訳は下記のとおり。

《中間支援組織》

仙台市	特定非営利活動法人せんだい・みやぎNPOセンター, 特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる
石巻市	特定非営利活動法人いしのまきNPOセンター
気仙沼市	特定非営利活動法人気仙沼まちづくりセンター, 特定非営利活動法人ネットワークオレンジ
白石市	白石市民活動フォーラム
多賀城市	特定非営利活動法人せんだい・みやぎNPOセンター
栗原市	特定非営利活動法人Azuma-re

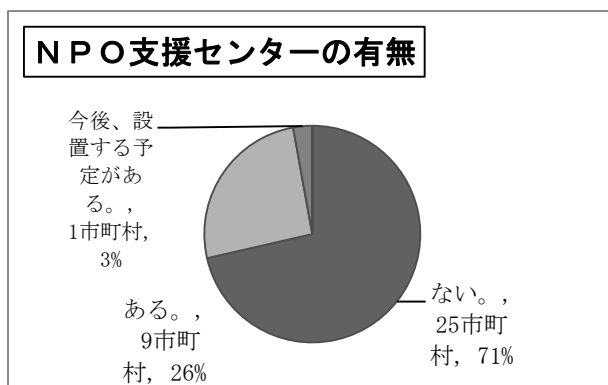
1 1 中間支援組織の必要性について

(※10で「② ない。」を選択された自治体のみ回答)



問10で「中間支援組織がない。(29市町村)」と回答した市町村のうち、中間支援組織の必要性について「分からない。(15市町村)」と回答した市町村が過半数をしめている。

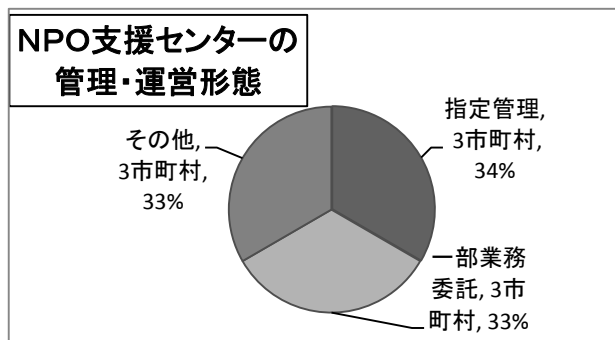
1 2 NPO支援センター（NPO活動などの市民活動を支援するための中核的機能を有する拠点施設）の有無について



NPO支援センターの設置を予定しているのは柴田町であり、現時点でNPO支援センターを有している市町村は9市町村であった。設置市町村等については、NPO支援センターの設置状況を参照。

13 NPO支援センターの管理・運営形態について

(※12で「① ある。」を選択された自治体のみ回答)



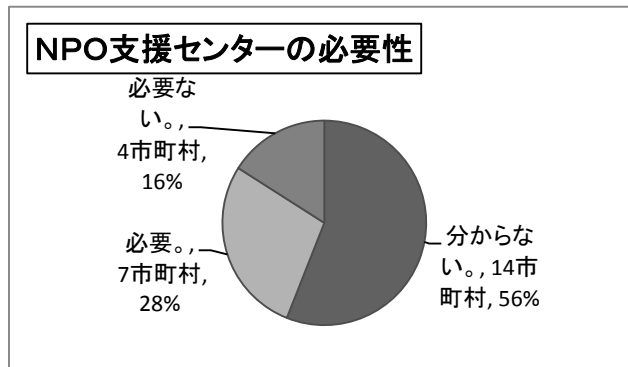
「指定管理」及び「一部業務委託」、「その他」と、それぞれ3市町村がNPO支援センターの管理・運営形態として回答した。

《NPO支援センターの設置状況》

市町村	NPO支援センター名	施設の管理・運営形態	管理運営団体
仙台市	仙台市市民活動サポートセンター	指定管理	特定非営利活動法人せんだい・みやぎNPOセンター
石巻市	石巻市NPO支援オフィス	指定管理	特定非営利活動法人いしのまきNPOセンター
塩竈市	協働推進室	市直営	
大崎市	大崎市市民活動サポートセンター	指定管理	特定非営利活動法人宮城マネジメント協会
気仙沼市	気仙沼市市民活動支援センター	市直営	
白石市	白石市民活動支援センター	民営（自主管理・運営に対して補助金を交付）	白石市市民活動フォーラム
名取市	名取市市民活動支援センター	市直営（一部業務委託）	特定非営利活動法人せんだい・みやぎNPOセンター
多賀城市	多賀城市市民活動サポートセンター	市直営（一部業務委託）	特定非営利活動法人せんだい・みやぎNPOセンター
栗原市	栗原市市民活動支援センター	市直営（一部業務委託）	特定非営利活動法人Azumare

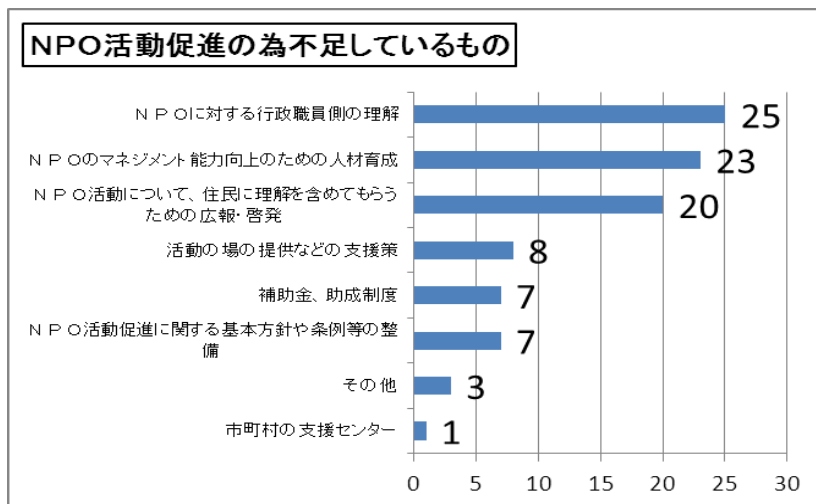
14 NPO支援センターの必要性について

(※12で「② ない。」を選択された自治体のみ回答)



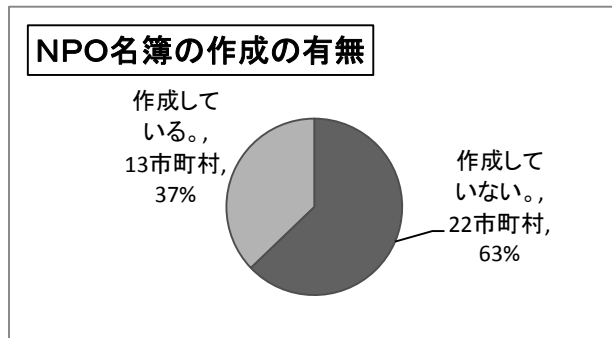
問12で「NPO支援センターがない。(25市町村)」と回答した市町村のうち、NPO支援センターの必要性について「分からない。(14市町村)」と回答した市町村は過半数にもなった。

15 今後のNPO活動の促進を図るために不足しているものについて(複数回答可)



今後のNPO活動の促進を図るために不足しているものについて回答が多かったものは「NPOに対する行政職員側の理解」、「NPOのマネジメント能力向上のための人材育成」、「NPO活動について、住民に理解を深めてもらうための広報・啓発」であった。その他としては「NPO団体の目的、活動内容を活かした事業の検討」、「NPOが行う活動をより多くの人に理解してもらう」、「地域内の理解と盛り上がり」という意見があった。

16 「NPO」名簿の作成について



NPO名簿の作成に関しては作成していると回答した市町村は13市町村であった。

17 NPO活動の促進に関する県への要望や意見等について

県への要望等は以下のとおり。

- ・柴田町住民自治によるまちづくり基本条例をはじめ、当町のまちづくり推進施策は市民活動やNPO団体に対象を限定するものではなく、まちづくりを担っていく住民、地域コミュニティ、住民活動団体（NPOやボランティア団体を含む）、事業者を広く支援の対象としています。よって、設問6の補助金制度はNPO団体以外でも事業内容によって活用できるものでありますし、設問8にある将来設置予定の「まちづくり推進センター」もNPO団体のみを支援対象とするのではなく、広く参加と協働によるまちづくりの推進をするものです。

- ・NPOと行政の協働、人材育成の推進を図るための情報提供をお願いします。また、推進するための事業費補助についてもご検討ください。